

# 暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先								
<b>市民相談☎</b> 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所2階市民相談室	広報統計課☎9121								
<b>行政書士による無料相談</b> 交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談	5月15日(水)	13時～16時	市民活動センター2階	広報統計課☎9121								
	5月10日(金)・26日(日)	10時～16時	市役所4階402会議室									
<b>無料法律相談☎</b> 弁護士による相談	5月16日(木)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課 ☎9121、☎0001(内線1492) <b>受付開始</b> 5月2日(水)8時30分から電話で								
	5月8日(水)・21日(火)・22日(水)		佐伯支所第一会議室									
<b>行政相談</b> 国や特殊法人に関する意見・要望など	5月15日(水)	13時30分～16時 (受付15時30分まで)	大野支所32会議室	大野支所地域づくりグループ☎2005								
	5月23日(木)		市役所4階402会議室	広報統計課☎9121								
<b>年金労働相談</b> 社会保険労務士による相談	5月14日(火)	13時～16時	市役所4階402会議室	広報統計課☎9121								
<b>税理士無料税務相談☎</b> 所得税、相続税、贈与税など税務一般	5月1日(水)	13時～16時	市役所2階市民相談室	課税課☎9113								
<b>心配ごと相談☎</b> 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日(3日(祝)は祝日のため2日(水)に変更)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局(あいプラザ内) ☎0783・☎1616								
	水曜日(祝・休日を除く)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎0868・☎1005								
	5月1日(水)・8日(水)・15日(水)	13時～16時	吉和福祉センター(すこやかプラザ)	同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎2883・☎2514								
	木曜日(祝・休日を除く)	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所(大野福祉保健センター内) ☎3294・☎3275								
	5月13日(月)・20日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661								
<b>認知症介護相談☎</b>	5月14日(火)	13時～15時	あいプラザ	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
<b>認知症介護相談☎</b>	5月28日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター									
<b>司法書士法律相談☎</b>	5月8日(水)	13時～16時	あいプラザ									
<b>障がいに関する総合相談☎</b>	月～金曜日(祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター(あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」☎0224・☎0225								
<b>教育相談☎</b>	月～金曜日(祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室☎8061									
<b>こどもいじめ110番☎</b>	月～金曜日(祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎(0120)080110(通話料無料)									
<b>高齢者の総合相談☎</b> 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時	地域包括支援センターはつかいち☎9158・☎1999 地域包括支援センターさいき☎2828・☎0415 地域包括支援センターおおの☎0251・☎1307	佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎2377・☎2379 いもせ聚楽会宮島ふれあい☎0250・☎0881								
<b>家庭児童相談☎</b> 要保護児童・虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所1階児童課	児童課☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570(064)000								
<b>子育てに関する相談☎</b>	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市市子育て支援センター(あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター☎1612・☎1613								
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時										
	月～金曜日(祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター(深江保育園内)	大野子育て支援センター☎☎0356								
<b>電話育児相談☎</b> 市内各保育園で実施	水・木曜日(祝・休日を除く)10時～15時											
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	池田	☎2026	☎2018
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	いもせ	☎2051	☎2009
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	浅原	☎0205	☎0086	梅原	☎1559	☎1558
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898

# 施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
けん玉教室	6月2日(日)10時～12時	300円	30人	父の日似顔絵30分教室	6月16日(日)10時～12時	500円	30人
けん玉組立教室	6月2日(日)10時～12時	1,000円	10人	すいすい木工教室「手揚げBOX」	6月19日(水)10時～13時	2,800円	6人
すいすい木工教室「かさ立て」	6月5日(水)10時～13時	3,800円	6人	てるてるモバイル教室	6月22日(土)10時～12時	800円	10人
父の日教室 シャツ型小物入れ	6月8日(土)10時～12時	1,000円	10人	かさ型ミニフックをつくろう	6月23日(日)10時～12時	1,000円	10人
すいすい木工教室「糸のこバズル てるてる坊主」	6月12日(水)10時～13時	1,800円	6人	すいすい木工教室「大人の端材教室」	6月26日(水)10時～13時	1,500円	5人
カエルのタオルハンガー教室	6月15日(土)10時～12時	800円	15人	ハザイでつくろう	6月29日(土)10時～12時	300円	15人

## 木材利用センター

☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

## リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内)☎0266

各講座の開催場所は、はつかいちリサイクルプラザです。参加費は各100円、定員は各10人です。

※ランプ作りは別途費用が必要です  
※定員になり次第締め切り。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
古い布から草履づくり	5月9日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	5月2日(水)から
草木染め	5月14日(火) 13時30分～16時	エプロン、ゴム手袋	5月7日(火)から
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	5月15日(水) 13時30分～16時	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	5月8日(水)から
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	5月23日(水) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	お気に入りの瓶など	5月16日(水)から

## BOAT RACE 宮島

5月 宮島競艇施行組合 ☎1122

S	M	T	W	Th	F	S
	6	7	8	9	10	11
5	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●:レース開催日 ○:場外発売

## 5月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	3日(水)・17日(金)11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	11日(土)・25日(土)11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	25日(土)14時～	
	さいき図書館	11日(土)10時30分～	
ストーリーテリングのおはなし会	はつかいち市民図書館	18日(土)11時～	乳幼児～大人

## 図書館

図書館名	開館時間	5月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	23日(水)
大野図書館 ☎1120 さいき図書館 ☎1011	10時～18時	7日(火)、13日(月)、20日(日)、23日(水)、27日(日)

## 消費生活

訪問購入(訪問買取)の規制が始まりました!

### 消費生活相談 ☎1841

とき 月～金曜日(祝・休日を除く)9時～12時、13時～16時  
ところ 廿日市市消費生活センター(市役所6階商工労政課内)

近年「突然自宅を訪れた業者に、十分な説明もなく宝石や指輪などの貴金属を安価で買い取られた」など「訪問購入」に関する相談が増えています。そのことを受け、改正された特定商取引法が2月21日から施行されました。規制の主な内容は次のとおりです。

- 1 不招請勧誘の禁止** 訪問購入で飛び込みの勧誘はできなくなりました。消費者から査定に関してのみ訪問要請を受けた場合でも、査定を超えた勧誘行為は禁止となります。
- 2 書面の交付** 事業者の連絡先および物品の種類や特徴、購入価格、引き渡しの拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面が交付されます。
- 3 引渡し拒絶** クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。
- 4 クーリング・オフ** クーリング・オフ制度により、2の書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除が可能です。

※規制の対象とならない物品 自動車(2輪のものを除く)、家具、家電(携行が容易なものを除く)、本、CDやDVD・ゲームソフト類、有価証券

※規制の対象とならない取引 消費者自ら自宅での契約締結などを請求した場合、いわゆる御用聞き取引の場合、いわゆる常連取引の場合、転居に伴う売却の場合、詳しくは消費生活センターへ問い合わせてください。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成25年3月号より)